

関原発第186号

2023年6月28日

経済産業大臣

西村 康稔 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

執行役社長 森 望

### 工事計画届出書の一部補正について

2023年3月17日付け関原発第626号（2023年6月26日付け関原発第148号にて一部補正）をもって届出しました工事計画届出書について、別紙のとおり一部補正します。

別紙

高浜発電所第3号機

工事計画届出書の一部補正

関西電力株式会社

目 次

I. 補正項目

II. 補正を必要とする理由を記載した書類

III. 補正前後比較表

IV. 補正内容を反映した書類

## I . 補正項目

### 補正項目

補正項目及び補正箇所は下表のとおり。

補正項目	補正箇所
II. 工事工程表	「III. 補正前後比較表」による。
V. 添付書類	「III. 補正前後比較表」による。

## II. 補正を必要とする理由を記載した書類

### 補正を必要とする理由

2023年3月17日付け関原発第626号にて届出した工事計画届出書（2023年6月26日付け関原発第148号にて一部補正）について、記載の適正化を行うため補正する。

### III. 補正前後比較表

## 高浜発電所第3号機 工事計画届出書の一部補正 補正前後比較表

## 【 II . 工事工程表】

変更前										変更後										備考																		
II. 工事工程表										II. 工事工程表																												
今回の工事の工程は次のとおりである。										今回の工事の工程は次のとおりである。																												
年		2023								年		2023																										
項目		月								項目		月																										
原子炉冷却系統設備		5 6 7 8 9 10 11 12								放射線管理設備		5 6 7 8 9 10 11 12																										
検査可能時期		現地工事期間								検査可能時期		現地工事期間																										
構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時		◇								構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時		◇																										
工事の計画に係る全ての工事が完了した時		◇.....◇								工事の計画に係る全ての工事が完了した時		◇.....◇																										
放射線管理設備		構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時								構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時		◇																										
検査可能時期		工事の計画に係る全ての工事が完了した時								工事の計画に係る全ての工事が完了した時		◇.....◇																										
※：検査時期は工事の進捗により変更となる可能性がある。																																						
※：検査時期は工事の進捗により変更となる可能性がある。																																						

高浜発電所第3号機 工事計画届出書の一部補正 補正前後比較表

【V. 添付書類】

変更前	変更後	備考
<p>V. 添付書類</p> <p>「原子力発電工作物の保安に関する省令第15条第1号の規定に基づく指示について」（平成25年7月8日原規技発第1307081号・20130628商第22号）により、原子力規制委員会及び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については、添付を省略する。</p> <p>省略した添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</li> <li>2 耐震性に関する説明書</li> <li>3 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書</li> <li>4 原子炉格納容器内的一次冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書</li> <li>5 放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面</li> <li>6 構造図</li> <li>7 品質保証に関する説明書</li> </ul>	<p>V. 添付書類</p> <p>「原子力発電工作物の保安に関する省令第15条第1号の規定に基づく指示について」（平成25年7月8日原規技発第1307081号・20130628商第22号）により、原子力規制委員会及び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については、添付を省略する。</p> <p>省略した添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</li> <li>2 耐震性に関する説明書</li> <li>3 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書</li> <li>4 放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面</li> <li>5 構造図</li> <li>6 品質保証に関する説明書</li> </ul>	記載の適正化

#### IV. 補正内容を反映した書類

## II. 工事工程表

今回の工事の工程は次のとおりである。

項目	年 月	2023							
		5	6	7	8	9	10	11	12
放射線管理 設備	現地工事期間								
	検査可能時期	構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時	◇						
		工事の計画に係る全ての工事が完了した時					◇.....◇		

※：検査時期は工事の進捗により変更となる可能性がある。

## V. 添付書類

「原子力発電工作物の保安に関する省令第15条第1号の規定に基づく指示について」（平成25年7月8日原規技発第1307081号・20130628商第22号）により、原子力規制委員会及び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については、添付を省略する。

### 省略した添付書類

- 1 安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
- 2 耐震性に関する説明書
- 3 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
- 4 放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
- 5 構造図
- 6 品質保証に関する説明書